

熔融塩委員会熔融塩賞規程

第 1 条 (賞設置趣旨) 電気化学会熔融塩委員会は、国際会議 (1983 年) 及び第 100 回委員会を記念し、熔融塩の化学と技術の発展を願って、以下の賞を設置する。

第 2 条 (名称) 「熔融塩賞」とする。

第 3 条 (授賞対象) 熔融塩および高温化学誌、熔融塩委員会、熔融塩化学討論会、電気化学会会誌、同大会、及びこれに準ずる研究会や学術誌にて発表された学術的な成果、これらの学術的な成果をもとにした産業界への貢献、本会の発展に対する貢献が顕著である者およびその成果を対象とする。授賞対象者は本会の個人会員、法人会員または法人会員に所属する本会委員経験者(最大 5 名まで)とする。ただし法人会員を主体とする共同研究の成果を授賞対象とする場合は個人会員を加えた複数の法人に所属する委員 (最大 5 名まで) であってもよい。

第 4 条 (選考方法) 熔融塩委員会会員により所定の手続きを経て推薦を受けた者の中から、選考委員の審議によって候補者を選出し、役員会にて授賞者を決定する。選考委員は委員長が任命し、選考終了後に役員会において氏名を公表し、承認を受ける。任期は通常 1 年とする。選考委員の構成は、以下の通りとする。

副委員長 1 名
個人会員である委員(ただし、委員長、副委員長、名誉委員を除く) 3 名
法人会員に所属する委員 3 名

第 5 条 (件数) 毎年 1 ないし 2 件とする。

第 6 条 (賞品) 賞状及び副賞とする。賞状は様式 1 の通りとする。

第 7 条 (授賞時期) 昭和 61 年度から授賞を開始する。授賞式は総会時に行う。

附則

1. 本規程は昭和 60 年 5 月 22 日から施行する。
昭和 60 年 5 月 22 日制定 役員会承認
平成 4 年 2 月 5 日改定 役員会承認
平成 16 年 10 月 18 日改正 役員会承認
平成 28 年 11 月 24 日改正 役員会承認
2020 年 1 月 30 日改正 役員会承認
2. 2020 年度から本会事業年度と授与年度を一致させるため、令和 2 年(2020)年熔融塩賞の授与は行わず、2021 年総会時に授与する本賞を「2021 年度熔融塩賞」とする。

様式 1

第 号

賞状

熔融塩賞

〇〇〇〇 殿

貴殿の「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」に関する業績は特に優れたものと認められ熔融塩の科学と技術の進歩に大きく貢献をされました

よって本委員会規程により頭書の賞を贈りその功績を称えます

(西暦) 年〇〇月〇〇日 (総会実施日)

公益社団法人 電気化学会

熔融塩委員会

委員長 〇 〇 〇 〇